

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2007-304599**(P2007-304599A)**

(43) 公開日 平成19年11月22日(2007.11.22)

(51) Int.Cl.		F I		テーマコード (参考)
GO2F 1/1368 (2006.01)		GO2F 1/1368		2H091
GO2F 1/1335 (2006.01)		GO2F 1/1335 520		2H092

審査請求 未請求 請求項の数 20 O L (全 27 頁)

(21) 出願番号 特願2007-126799 (P2007-126799) (22) 出願日 平成19年5月11日 (2007.5.11) (31) 優先権主張番号 10-2006-0042595 (32) 優先日 平成18年5月11日 (2006.5.11) (33) 優先権主張国 韓国 (KR)	(71) 出願人 390019839 三星電子株式会社 Samsung Electronics Co., Ltd. 大韓民国京畿道水原市靈通区梅灘洞416 (74) 代理人 100094145 弁理士 小野 由己男 (74) 代理人 100106367 弁理士 稲積 朋子 (72) 発明者 李 承 珪 大韓民国京畿道水原市靈通区網捕洞485 -4番地2層202号 (72) 発明者 朴 源 祥 大韓民国京畿道龍仁市器興区新葛洞七千年 グリーンビル5團地501棟903号 最終頁に続く
---	---

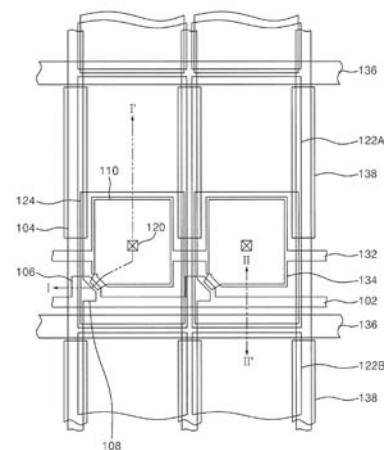
(54) 【発明の名称】 薄膜トランジスタ基板、それを含む液晶表示パネル、及びその液晶表示パネルの製造方法

(57) 【要約】

【課題】フリッカを防止すると共に反射率を向上させることができる薄膜トランジスタ基板、それを含む液晶表示パネル、及びその液晶表示パネルの製造方法を提供する。

【解決手段】液晶表示パネルは、下部基板上に形成されたゲートライン、ゲートラインと電氣的に絶縁状態で交差するデータライン、ゲートライン及びデータラインに接続された薄膜トランジスタ、薄膜トランジスタに接続されゲートラインを遮蔽するように形成された反射電極を含む薄膜トランジスタ基板と、下部基板と対向する上部基板上に形成されたカラーフィルタ及び反射電極と電界を形成する共通電極を含み、薄膜トランジスタ基板と液晶を挟んで対向するカラーフィルタ基板を含む。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

下部基板上に形成されたゲートライン、前記ゲートラインと電氣的に絶縁状態で交差するデータライン、前記ゲートライン及びデータラインに接続された薄膜トランジスタ、前記薄膜トランジスタに接続され前記ゲートラインを遮蔽するように形成された反射電極を含む薄膜トランジスタ基板と、

前記下部基板と対向する上部基板上に形成されたカラーフィルタ及び前記反射電極と電界を形成する共通電極を含み、前記薄膜トランジスタ基板と液晶を挟んで対向するカラーフィルタ基板と、

を含むことを特徴とする液晶表示パネル。

10

【請求項 2】

前記薄膜トランジスタと接続された画素電極をさらに含むことを特徴とする請求項 1 に液晶表示パネル。

【請求項 3】

前記カラーフィルタ基板は、

前記カラーフィルタ上に一側端及び他側端が前記反射電極と重なるオーバーコート層をさらに含むことを特徴とする請求項 1 に記載の液晶表示パネル。

【請求項 4】

前記薄膜トランジスタ基板は、

前記薄膜トランジスタのドレイン電極と電氣的に絶縁状態で重なって第 1 ストレージキャパシタを形成するストレージ電極と、

前記ストレージ電極に接続され前記ゲートラインの一側端に隣接した第 1 ストレージラインと、

前記画素電極と電氣的に絶縁状態で重なって第 2 ストレージキャパシタを形成し前記ゲートラインの他側端に隣接した第 2 ストレージラインをさらに含むことを特徴とする請求項 2 に記載の液晶表示パネル。

20

【請求項 5】

前記第 2 ストレージラインは前記データライン方向に隣接した 2 つの画素電極と全て重なることを特徴とする請求項 4 に記載の液晶表示パネル。

【請求項 6】

前記薄膜トランジスタ基板は、

前記データラインより広い幅で前記データラインと重なるシールドパターンをさらに含むことを特徴とする請求項 2 に記載の液晶表示パネル。

30

【請求項 7】

前記薄膜トランジスタ基板は、

前記薄膜トランジスタのドレイン電極と電氣的に絶縁状態で重なって第 1 ストレージキャパシタを形成するストレージ電極と、

前記ストレージ電極に接続され前記ゲートラインの一側端に隣接した第 1 ストレージラインと、

前記画素電極と電氣的に絶縁状態で重なって第 2 ストレージキャパシタを形成し前記ゲートラインの他側端に隣接した第 2 ストレージラインをさらに含み、

前記シールドパターンは前記第 2 ストレージラインと電氣的に接続されることを特徴とする請求項 6 に記載の液晶表示パネル。

40

【請求項 8】

基板上に形成されたゲートラインと、

前記ゲートラインと電氣的に絶縁状態で交差するデータラインと、

前記ゲートライン及びデータラインに接続された薄膜トランジスタと、

前記薄膜トランジスタに接続され前記ゲートラインを遮蔽するように形成された反射電極と、

を含むことを特徴とする薄膜トランジスタ基板。

50

【請求項 9】

前記薄膜トランジスタに接続された画素電極をさらに含むことを特徴とする請求項 8 に記載の薄膜トランジスタ基板。

【請求項 10】

前記薄膜トランジスタのドレイン電極と電氣的に絶縁状態で重なって第 1 ストレージキャパシタを形成するストレージ電極と、

前記ストレージ電極に接続され前記ゲートラインの一侧端に隣接した第 1 ストレージラインと、

前記画素電極と電氣的に絶縁状態で重なって第 2 ストレージキャパシタを形成し前記ゲートラインの他側端に隣接した第 2 ストレージラインをさらに含むことを特徴とする請求項 9 に記載の薄膜トランジスタ基板。 10

【請求項 11】

前記第 2 ストレージラインは前記データライン方向に隣接した 2 つの画素電極と全て重なることを特徴とする請求項 10 に記載の薄膜トランジスタ基板。

【請求項 12】

前記データラインより広い幅で前記データラインと重なるシールドパターンをさらに備えることを特徴とする請求項 9 に記載の薄膜トランジスタ基板。

【請求項 13】

前記薄膜トランジスタのドレイン電極と電氣的に絶縁状態で重なって第 1 ストレージキャパシタをなすストレージ電極と、 20

前記ストレージ電極に接続され前記ゲートラインの一侧端に隣接した第 1 ストレージラインと、

前記画素電極と電氣的に絶縁状態で重なって第 2 ストレージキャパシタを形成し前記ゲートラインの他側端に隣接した第 2 ストレージラインをさらに含み、

前記シールドパターンは前記第 2 ストレージラインと電氣的に接続されることを特徴とする請求項 12 に記載の薄膜トランジスタ基板。

【請求項 14】

前記第 2 ストレージラインは極性が異なるデータ信号が供給される画素電極の間に位置することを特徴とする請求項 10 に記載の薄膜トランジスタ基板。

【請求項 15】 30

下部基板上に形成されたゲートライン、前記ゲートラインと電氣的に絶縁状態で交差するデータライン、前記ゲートライン及びデータラインと接続された薄膜トランジスタ、前記薄膜トランジスタに接続され前記ゲートラインを遮蔽するように形成された反射電極を含む薄膜トランジスタ基板を用意する段階と、

前記下部基板と対向する上部基板上に形成されたカラーフィルタ及び前記反射電極と電界を形成する共通電極を含むカラーフィルタ基板を設ける段階と、

液晶を挟むように前記薄膜トランジスタ基板とカラーフィルタ基板とを結合する段階と、
を含むことを特徴とする液晶表示パネルの製造方法。

【請求項 16】 40

前記薄膜トランジスタ基板を設ける段階は、

前記基板上にゲートライン及びデータラインと、前記ゲートライン及びデータラインに接続された薄膜トランジスタとを形成する段階と、

前記薄膜トランジスタを覆うように保護膜を形成する段階と、

前記保護膜上に前記薄膜トランジスタと接続された画素電極を形成する段階と、

前記ゲートラインと重なる反射電極を形成する段階と、

を含むことを特徴とする請求項 15 に記載の液晶表示パネルの製造方法。

【請求項 17】

前記薄膜トランジスタ基板を設ける段階は、

前記薄膜トランジスタのドレイン電極と電氣的に絶縁状態で重なって第 1 ストレージキ 50

ャパシタを形成するストレージ電極、前記ストレージ電極に接続され前記ゲートラインの
一側端に隣接した第 1 ストレージライン、前記画素電極と電氣的に絶縁状態で重なって第
2 ストレージ キャパシタを形成し前記ゲートラインの他側端に隣接した第 2 ストレージ
ラインを前記ゲートラインと同一平面上に同一金属で形成する段階をさらに含むことを特
徴とする請求項 16 に記載の液晶表示パネルの製造方法。

【請求項 18】

前記薄膜トランジスタ基板を設ける段階は、

前記データラインより広い幅で前記データラインと重なるシールドパターンを前記ゲ
ートラインと同一平面上に同一金属で形成する段階をさらに含むことを特徴とする請求項 1
7 に記載の液晶表示パネルの製造方法。

10

【請求項 19】

前記シールドパターンを形成する段階は

前記第 2 ストレージラインと電氣的に接続されるように形成する段階であることを特徴
とする請求項 18 に記載の液晶表示パネルの製造方法。

【請求項 20】

前記カラーフィルタ基板を設ける段階は、

前記上部基板上にカラーフィルタを形成する段階と、

前記カラーフィルタ上に一側端及び他側端が前記反射電極と重なるオーバーコート層を
形成する段階と、

前記オーバーコート層が形成された上部基板上に前記共通電極を形成する段階と、
を含むことを特徴とする請求項 15 に記載の液晶表示パネルの製造方法。

20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は薄膜トランジスタ基板、それを含む液晶表示パネル、及びその液晶表示パネル
の製造方法に係り、さらに詳しくはフリッカを防止すると共に反射率を向上させることが
できる薄膜トランジスタ基板、それを含む液晶表示パネル、及びその液晶表示パネルの製
造方法に関する。

【背景技術】

【0002】

液晶表示装置は液晶の電氣的及び光学的特性を用いて映像を表示する。そのため、液晶
表示装置は画素マトリックスを通じて画像を表示する液晶表示パネル(以下、液晶パネル)
と、液晶パネルを駆動する駆動回路と、液晶パネルに光を供給するバックライトユニット
を備える。このような液晶表示装置は移動通信端末機、携帯用コンピュータ、モニター、
液晶テレビなどのように小型表示装置から大型表示装置に至るまで幅広く使用される。

30

【0003】

液晶表示装置は、内蔵された光源からの内部光を用いる透過型と、外部光を用いる反射
型と、内部光及び外部光の両方を用いる半透過型とに大別される。これらのうち半透過型
液晶表示装置は外部光が十分ならば反射モードで、不十分ならばバックライトユニットを
用いた透過モードで画像を表示することにより消費電力を節減できる反射型の長所と外部
光の制約を受けない透過型の長所を両方有する。

40

【0004】

このような半透過型液晶表示装置は、図 1 に示したように、光学補償ベンド(Optically
compensated bend : OCB)モードの液晶分子 20 を挟んで下部基板 1 と上部基板 11 が
対向するように形成される。

下部基板 1 上には絶縁膜 6 により覆われたゲートライン 4 を挟んで第 1 サブ画素領域の
反射電極 8 及び画素電極 10A が第 2 サブ画素領域の画素電極 10B と対向するように形
成される。

【0005】

上部基板 11 上に各サブ画素領域を区分するブラックマトリックス 2 と、各サブ画素領

50

域毎に形成されるカラーフィルタ２と、反射領域と透過領域とで異なる厚さを有するオーバーコート層１４と、画素電極１０及び反射電極８と垂直電界を形成する共通電極１２が形成される。

このように上部基板１１上に形成された共通電極１２（または、反射電極８）とゲートライン４との間に形成される電界によって、液晶分子の配列が反射電極８（または、ゲートライン４）の縁部で反転される。これにより、反射電極８の縁部と残り領域の液晶分子１２の配列が異なることとなり、反射電極８の縁部から光が漏れ出てフリッカのように見える問題点がある。特に、光漏れ現象はゲートライン４を挟んで隣り合う画素電極１０Ａ、１０Ｂに相異なる極性のデータ電圧を供給するラインインバージョン方式の場合に目立つ傾向にある。

10

【０００６】

このような光漏れ現象を防止するため、反射電極８の縁部を遮るようにブラックマトリックス２の面積を第１サブ画素領域と一部重なるように広めると、反射電極８の面積が縮小されることとなり、反射率が低下するという問題点がある。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【０００７】

本発明は前述した問題点を解決するために案出されたもので、その目的はフリッカを防止すると共に反射率を向上させることができる薄膜トランジスタ基板、それを含む液晶表示パネル、及びその液晶表示パネルの製造方法を提供するところにある。

20

【課題を解決するための手段】

【０００８】

前記技術的課題を達成するため、本発明の実施例による液晶表示パネルは下部基板上に形成されたゲートライン、前記ゲートラインと電氣的に絶縁状態で交差するデータライン、前記ゲートライン及びデータラインに接続された薄膜トランジスタ、前記薄膜トランジスタに接続され前記ゲートラインを遮蔽するように形成された反射電極を含む薄膜トランジスタ基板と、前記下部基板と対向する上部基板上に形成されたカラーフィルタ及び前記反射電極と電界を形成する共通電極を含み、前記薄膜トランジスタ基板と液晶を挟んで対向するカラーフィルタ基板を含むことを特徴とする。

30

【０００９】

ここで、前記液晶表示パネルは前記薄膜トランジスタに接続された画素電極をさらに含むように構成できる。

そして、前記カラーフィルタ基板は前記カラーフィルタ上に一側端及び他側端が前記反射電極と重なるオーバーコート層をさらに含むように構成できる。

また、前記薄膜トランジスタ基板は前記薄膜トランジスタのドレイン電極と電氣的に絶縁状態で重なって第１ストレージキャパシタを形成するストレージ電極と、前記ストレージ電極に接続され前記ゲートラインの一側端に隣接した第１ストレージラインと、前記画素電極と電氣的に絶縁状態で重なって第２ストレージキャパシタを形成し前記ゲートラインの他側端に隣接した第２ストレージラインをさらに含むように構成できる。

40

【００１０】

一方、前記第２ストレージラインはデータライン方向に隣接した２つの画素電極と全て重なるように構成できる。

そして、前記薄膜トランジスタ基板は前記データラインより広い幅で前記データラインと重なるシールドパターンをさらに含むように構成できる。

一方、前記薄膜トランジスタ基板は前記薄膜トランジスタのドレイン電極と電氣的に絶縁状態で重なって第１ストレージキャパシタを形成するストレージ電極と、前記ストレージ電極に接続され前記ゲートラインの一側端に隣接した第１ストレージラインと、前記画素電極と電氣的に絶縁状態で重なって第２ストレージキャパシタを形成し前記ゲートラインの他側端に隣接した第２ストレージラインをさらに含み、前記シールドパターンは前記第２ストレージラインに電氣的に接続されるように構成できる。

50

【 0 0 1 1 】

前記技術的課題を達成するため、本発明に係る薄膜トランジスタ基板は基板上に形成されたゲートラインと、前記ゲートラインと電氣的に絶縁状態で交差するデータラインと、前記ゲートライン及びデータラインに接続された薄膜トランジスタと、前記薄膜トランジスタに接続され前記ゲートラインを覆うように形成された反射電極とを備えることを特徴とする。

【 0 0 1 2 】

この際、前記第 2 ストレージラインは極性が異なるデータ信号が供給される画素電極の間に位置するように構成できる。

前記技術的課題を達成するため、本発明に係る液晶表示パネルの製造方法は下部基板上に形成されたゲートライン、前記ゲートラインと電氣的に絶縁状態で交差するデータライン、前記ゲートライン及びデータラインに接続された薄膜トランジスタ、前記薄膜トランジスタに接続され前記ゲートラインを遮蔽するように形成された反射電極を含む薄膜トランジスタ基板を設ける段階と、前記下部基板と対向する上部基板上に形成されたカラーフィルタ、前記反射電極と電界を形成する共通電極を含むカラーフィルタ基板を設ける段階と、液晶を挟むように前記薄膜トランジスタ基板とカラーフィルタ基板を結合する段階とを含むことを特徴とする。

【 0 0 1 3 】

ここで、前記薄膜トランジスタ基板を設ける段階は、前記基板上にゲートライン及びデータラインと、そのゲートライン及びデータラインと接続された薄膜トランジスタを形成する段階と、前記薄膜トランジスタを覆うように保護膜を形成する段階と、前記保護膜上に前記薄膜トランジスタと接続された画素電極を形成する段階と、前記ゲートラインと重なる反射電極を形成する段階とを含むように構成できる。

【 0 0 1 4 】

また、前記薄膜トランジスタ基板を設ける段階は、前記薄膜トランジスタのドレイン電極と電氣的に絶縁状態で重なって第 1 ストレージキャパシタを形成するストレージ電極、前記ストレージ電極に接続され前記ゲートラインの一側端に隣接した第 1 ストレージライン、前記画素電極と電氣的に絶縁状態で重なって第 2 ストレージキャパシタを形成し、前記ゲートラインの他側端に隣接した第 2 ストレージラインを前記ゲートラインと同一平面上に同一金属で形成する段階をさらに含むように構成できる。

【 0 0 1 5 】

そして、前記薄膜トランジスタ基板を設ける段階は、前記データラインより広い幅で前記データラインと重なるシールドパターンを前記ゲートラインと同一平面上に同一金属で形成する段階をさらに含むように構成できる。

具体的に、前記シールドパターンを形成する段階は前記第 2 ストレージラインと電氣的に接続されるように形成する段階であることが好ましい。

【 0 0 1 6 】

一方、前記カラーフィルタ基板を設ける段階は、前記上部基板上にカラーフィルタを形成する段階と、前記カラーフィルタ上に一側端及び他側端が前記反射電極と重なるオーバーコート層を形成する段階と、前記オーバーコート層が形成された上部基板上に前記共通電極を形成する段階とを含むように構成できる。

前記技術的課題を解決すること以外に、本発明の他の特徴及び利点は添付した図面を参照して実施例に対する詳細な説明を通じて明らかになる。

【 発明の効果 】

【 0 0 1 7 】

以上述べたように、本発明に係る薄膜トランジスタ基板、それを含む液晶表示パネル、及びその液晶表示パネルの製造方法は、ゲートラインが反射電極により覆われるように形成される。これにより、本発明に係る薄膜トランジスタ基板、それを含む液晶表示パネル、その製造方法及びその液晶表示パネルの製造方法は、ゲート信号により反射電極の縁部から発生する液晶配列のバラツキ現象を防止することができる。液晶配列のバラツキ現象

を防止できることによって、フリッカ発生を防ぐことができ、反射率も向上する。

【0018】

また、本発明に係る薄膜トランジスタ基板、それを含む液晶表示パネル、その製造方法及びその液晶表示パネルの製造方法は、反射電極、ストレージライン及びシールドパターンを用いて光漏れ現象を防止することにより、別のブラックマトリックスを必要としない。これにより、本発明に係る薄膜トランジスタ基板、それを含む液晶表示パネル、その製造方法及びその液晶表示パネルの製造方法はブラックマトリックスを形成するためのマスク工程が不要なので、工程を単純化することができると共に、コストダウン及び収率を向上させ、また開口率も向上する。

【発明を実施するための最良の形態】

10

【0019】

以下、本発明の望ましい実施例を添付した図2～図10bを参照して詳述する。

図2及び図3は本発明に係る半透過型液晶表示装置の薄膜トランジスタ基板を示す平面図及び断面図である。

図2及び図3に示す薄膜トランジスタ基板160は、互いに交差するように形成されたゲートライン102及びデータライン104と、ゲートライン102及びデータライン104と接続された薄膜トランジスタ(TFT)と、薄膜トランジスタ(TFT)と接続され各サブ画素領域(SPA)に形成された画素電極122と、薄膜トランジスタ(TFT)に接続され各サブ画素領域(SPA)の反射領域(RA)と透過領域(TA)を定義する反射電極124と、画素電極に充電されたビデオ信号を安定的に維持できるようにする第1及び第2ス

20

【0020】

データライン104は薄膜トランジスタ(TFT)を通じてデータ信号を画素電極122及び反射電極124に供給する。ゲートライン102は薄膜トランジスタ(TFT)のゲート電極106にゲート信号を供給する。このようなゲートライン102の一側端は第1ストレージライン132に隣接して形成され、ゲートライン102の他側端は第2ストレージライン136に隣接して形成される。

【0021】

薄膜トランジスタ(TFT)はゲートラインに接続されたゲート電極106、ゲート絶縁膜112を挟んでゲート電極106と重なった活性層114、データライン104に接続され活性層114の一側部に接続されたソース電極108、活性層114の他側部に接続されたドレイン電極110を備える。また薄膜トランジスタ(TFT)はソース電極108及びドレイン電極110と活性層114との間のオーミック接触のためのオーミック接触層116をさらに備える。ゲート電極106はゲートライン102と共に下部基板101上に同一金属で形成される。活性層114及びオーミックコンタクト層116は絶縁膜112上に積層され、その上にソース電極108とドレイン電極110がデータライン104と同一平面上に同一金属で形成される。そして、薄膜トランジスタ(TFT)はその上に形成された無機保護膜118及び有機保護膜126を貫通するコンタクトホール120を通じて画素電極122及び反射電極124に接続される。これにより薄膜トランジスタ(TFT)はゲートライン102のゲート信号に応答してデータライン104のデータ信号を画素電

30

40

【0022】

画素電極122は各サブ画素領域(SPA)の有機保護膜126上に形成され、コンタクトホール120を通じてドレイン電極110に接続される。画素電極122は透過率が高い透明導電物質で形成され、バックライトユニットからの内部光を透過させる。画素電極122のうち第2ストレージライン136を挟んで相異なる極性のビデオ信号が充電される第1及び第2画素電極122A、122Bは、互いに影響を与えない程度の間隔で離間して形成することが望ましい。例えば、第1及び第2画素電極122A、122Bは約7~20μmの距離で離間して形成することができる。

【0023】

50

反射電極 1 2 4 は各サブ画素領域 (S P A) の反射領域 (R A) に形成され、その下部の画素電極 1 2 2 を通じてドレイン電極 1 1 0 と接続される。各サブ画素領域 (S P A) のうち、反射電極 1 2 4 が形成された領域は反射領域 (R A) と定義され、反射電極 1 2 4 が形成されていない領域は透過領域 (T A) と定義される。反射電極 1 2 4 は反射率が高い導電物質で形成され外部光を反射する。反射効率をアップするために反射電極 1 2 4 がエンボス表面を有するように形成され、この反射電極 1 2 4 の下に位置する有機保護膜 1 2 6 の表面も同様にエンボス表面を有するように形成される。また、反射電極 1 2 4 の外周部がデータライン 1 0 4 の一側部と重なるように形成されると共に、薄膜トランジスタ (T F T) と重なるように形成される。この反射電極 1 2 4 により薄膜トランジスタ (T F T) のチャネル部が保護されるため、別のブラックマトリックスが不要である。そして、反射電極 1 2 4 は第 1 及び第 2 ストレージライン 1 3 2、1 3 6 の間に位置するゲートライン 1 0 2 と重なるように形成されるとともに、ゲートライン 1 0 2 に隣接した第 2 ストレージライン 1 3 6 の一側部と重なるように形成される。このようにゲートライン 1 0 2 のゲート信号が反射電極 1 2 4 により遮蔽されることにより反射電極 1 2 4 の全領域で液晶分子配列のバラツキが発生しない。これにより、本発明に係る液晶表示装置は液晶分子配列のバラツキを抑えるための従来のような別のブラックマトリックスが不要なので、従来より反射率が向上する。一方、従来と同じ反射率を維持する場合、本発明に係る液晶表示装置は透過率が従来より約 20 % 以上向上する。さらに、本発明に係る液晶表示装置は光漏れ現象を防止することによって光漏れ現象によってフリッカを防止できる。

10

20

【0024】

第 1 及び第 2 ストレージキャパシタは画素電極 1 2 2 に充電されたビデオ信号が次の信号が充電されるまで安定的に維持できるようになる。

第 1 ストレージキャパシタは画素電極 1 2 2 と接続されたドレイン電極 1 1 0 がゲート絶縁膜 1 1 2 を挟んでストレージ電極 1 3 4 と重なって形成される。ここで、ストレージ電極 1 3 4 は第 1 ストレージライン 1 3 2 から突出して形成される。

【0025】

第 2 ストレージキャパシタは画素電極 1 2 2 がゲート絶縁膜 1 1 2、無機保護膜 1 1 8 及び有機保護膜 1 2 6 を挟んで第 2 ストレージライン 1 3 6 と重なって形成される。ここで、第 2 ストレージライン 1 3 6 はゲートライン 1 0 2 と平行である方向に形成され、データライン 1 2 0 方向に隣接した 2 つの画素電極 1 2 2 A、1 2 2 B と全て重なる。

30

また、第 2 ストレージライン 1 3 6 はデータライン 1 0 4 と重なるように形成されたシールドパターン 1 3 8 と所定間隔で離間して形成される。このようなシールドパターン 1 3 8 は、データライン 1 0 4 と広い幅でデータライン 1 0 4 と重なって形成することにより、データライン 1 0 4 と画素電極 1 2 2 との間の光漏れを遮断できる。

【0026】

一方、シールドパターン 1 3 8 は、図 4 に示したように、データラインと重なるシールド部 1 3 8 a と、ゲートライン 1 0 2 と並んで形成される第 2 ストレージライン部 1 3 8 b を含む。ここで、第 2 ストレージライン部 1 3 8 b とシールド部 1 3 8 a は電氣的に接続され一体型で形成することもできる。シールドパターン 1 3 8 には第 2 ストレージライン部 1 3 8 b を通じて液晶駆動時基準となる共通電圧またはストレージ電圧が供給される。この場合、シールドパターン 1 3 8 はデータライン 1 0 4 と画素電極 1 2 2 との光漏れを遮断すると共に、データライン 1 0 4 のビデオ信号を遮蔽することにより、データライン 1 0 4 と画素電極 1 2 2 との寄生キャパシタによるカップリング現象を抑えることができる。

40

【0027】

また、シールド部 1 3 8 a と電氣的に一体型に形成された第 2 ストレージライン部 1 3 8 b は、シールド部 1 3 8 により全体的な面積を増加することができる。面積が増加した第 2 ストレージライン部 1 3 8 b により、第 2 ストレージライン部 1 3 8 b と画素電極 1 2 2 との重畳面積が増加し、第 2 ストレージキャパシタの容量値も増加する。容量値が増加した第 2 ストレージキャパシタに半比例するキックバック電圧が小さくなる。この際

50

、ストレージ電極 134 の面積が縮小する場合、容量値が減った第 1 ストレージキャパシタに対して、増加したキックバック電圧は第 2 ストレージキャパシタにより減少する。

【0028】

一方、図 3 または図 4 に示された薄膜トランジスタ基板 160 は、図 5 に示すように、液晶層を挟むように、カラーフィルタ 152 が形成されたカラーフィルタ基板 150 と結合される。ここでは、図 3 に示された薄膜トランジスタ基板とカラーフィルタ基板が結合され、図 5 に示す液晶表示パネルを構成する。

カラーフィルタ基板 150 は上部基板 111 上に形成されたカラーフィルタ 152 と、カラーフィルタ 152 上に積層されたオーバーコート層 154 及び共通電極 156 を備える。

10

【0029】

カラーフィルタ 152 は上部基板 111 上に赤色(R)、緑色(G)、青(B)サブ画素領域(SPA)別に形成され、R、G、Bサブ画素を定義する。

オーバーコート層 154 は反射領域(RA)で液晶層を 2 回経由して出射する外部光と、透過領域(TA)で液晶層を 1 回経由して出射する内部光の光経路差を補償する。このため、オーバーコート層 154 は、透過領域でカラーフィルタ 152 を露出させる透過ホール 158 を有するように形成される。または、光経路差を補償すると共に、カラーフィルタ 152 間の段差を補償するため、オーバーコート層 154 の一部を貫通する透過ホール 158 を有するように形成される。

【0030】

20

また、オーバーコート層 154 の一側端は第 2 ストレージライン 136 と隣接した反射電極 124 と重なり、オーバーコート層 154 の他側端はストレージ電極 134 と隣接するように形成されると共に、反射電極 124 と重なる。これにより、図 1 に示した従来の構造に比べて液晶配向が上下対称構造に近くなる。

このようなオーバーコート層 154 上には透明導電物質よりなる共通電極 156 が形成される。

【0031】

図 6a ~ 図 10b は本発明に係る薄膜トランジスタ基板の製造方法を示す平面図及び断面図である。ここでは、図 2 に示された薄膜トランジスタ基板の製造方法を例として説明する。

30

図 6a 及び図 6b に示したように、下部基板 101 上にゲートライン 102、ゲートライン 102 に接続されたゲート電極 106、ゲートライン 106 に隣接した第 1 及び第 2 ストレージライン 132、136、第 1 ストレージライン 132 に接続されたストレージ電極 134、第 2 ストレージライン 136 に隣接したシールドパターン 138 を含む第 1 導電パターン群が形成される。

【0032】

具体的に、下部基板 142 上にスパッタリング方法などの蒸着方法を通じてゲート金属層を形成する。ゲート金属層としては Mo、Ti、Cu、AlNd、Al、Cr、Mo 合金、Cu 合金、Al 合金などのように金属物質が単一層として用いることができ、前述の金属を用いて二重層以上に積層した構造で形成する。次いで、ゲート金属層をフォトリソグラフィ工程及び食刻工程でパターニングすることにより、ゲートライン 102、ゲート電極 106、第 1 及び第 2 ストレージライン 132、136、ストレージ電極 134 及びシールドパターン 138 を含む第 1 導電パターン群を形成する。

40

【0033】

図 7a 及び図 7b に示すように、第 1 導電パターン群が形成された下部基板 101 上にゲート絶縁膜 112 を形成し、その上にデータライン 104、ソース電極 108、ドレイン電極 110 を含む第 2 導電パターン群と、第 2 導電パターン群に沿ってその下部に重なった活性層 114 及びオーミック接触層 116 を含む半導体パターン群を形成する。このような半導体パターン群と第 2 導電パターン群は回折露光マスクまたはハーフトーン(Half Tone)を用いた 1 つのマスク工程で形成することができる。

50

【 0 0 3 4 】

具体的に、第 1 導電パターン群が形成された下部基板 1 0 1 上にゲート絶縁膜 1 1 2、非晶質シリコン層、不純物 (n+または p+) がドーピングされた非晶質シリコン層、ソース / ドレイン金属層を順に形成する。ゲート絶縁膜 1 1 2 としては、酸化シリコン (SiO_x)、窒化シリコン (SiN_x) などのような無機絶縁物質を用いることができ、ソース / ドレイン金属層としては Mo、Ti、Cu、AlNd、Al、Cr、Mo 合金、Cu 合金、Al 合金などの金属物質を単一層として用いることができ、また前述の金属を用いた二重層以上を積層した構造とすることができる。そして、ソース / ドレイン金属層上にフォトレジストを塗布した後、回折露光マスクを用いたフォトリソグラフィ工程で、フォトレジストを露光及び現像することにより、段差を有する第 1 及び第 2 フォトレジストパターンを形成する。第 1 フォトレジストパターンは半導体パターン群及び第 2 導電パターン群が形成される領域に位置するように形成される。第 2 フォトレジストパターンは第 1 フォトレジストパターンより薄く、薄膜トランジスタのチャンネルが形成される領域に位置するように形成される。このようなフォトレジストパターンを用いた食刻工程で、ソース / ドレイン金属層をパターンニングすることにより、第 2 導電パターン群と、その下部の半導体パターン群を形成する。この場合、第 2 導電パターン群のうちソース電極 1 0 8 とドレイン電極 1 1 0 は電氣的に接続した構造を有する。

10

【 0 0 3 5 】

酸素 (O₂) プラズマを用いたアッシング工程で、第 1 フォトレジストパターンが薄くなるように形成し、第 2 フォトレジストパターンを除去する。次いで、アッシングされた第 1 フォトレジストパターンを用いた食刻工程で、第 2 フォトレジストパターンの除去により露出された第 2 導電パターン群と、その下部のオーミック接触層 1 1 6 を除去することにより、ソース電極 1 0 8 とドレイン電極 1 1 0 は分離され、活性層 1 1 4 が露出される。

20

【 0 0 3 6 】

そして、ストリップ工程でソース / ドレイン金属パターン上に残存していた第 1 フォトレジストパターンを除去する。

図 8 a 及び図 8 b に示すように、第 2 導電パターン群が形成されたゲート絶縁膜 1 1 2 上に無機保護膜 1 1 8 と、無機保護膜 1 1 8 上にエンボス形状の表面を有する有機保護膜 1 2 6 を形成する。

【 0 0 3 7 】

具体的に、第 2 導電パターン群が形成されたゲート絶縁膜 1 1 2 上に、無機保護膜 1 1 8 を形成する。無機保護膜 1 1 8 はゲート絶縁膜のような無機絶縁物質で形成されうる。このような無機保護膜 1 1 8 上にエンボス形状の表面を有する有機保護膜 1 2 6 を形成する。有機保護膜 1 2 6 はアルカリ可溶基を含む樹脂、PAC (Photo Active Compound)、溶媒及び添加物 (接着剤降下剤、界面活性剤など) などよりなる。この無機保護膜 1 1 8 と有機保護膜 1 2 6 とをフォトリソグラフィ工程と食刻工程でパターンニングすることにより、無機保護膜 1 1 8 及び有機保護膜 1 2 6 を貫通してドレイン電極 1 1 0 を露出させるコンタクトホール 1 2 0 を形成する。

30

【 0 0 3 8 】

図 9 a 及び図 9 b に示すように、有機保護膜 1 2 6 上に画素電極を含む第 3 導電パターン群を形成する。

40

具体的に、有機保護膜 1 2 6 上にスパッタリングなどの蒸着方法を通じて、エンボス形状を維持するように透明導電層を形成し、その透明導電層をフォトリソグラフィ工程と食刻工程でパターンニングすることにより、各サブ画素領域に画素電極 1 2 2 を形成する。画素電極 1 2 2 は、コンタクトホール 1 2 0 を介してドレイン電極 1 1 0 に接続される。透明導電層としては、酸化スズ (Tin Oxide : TO)、酸化インジウムスズ (Indium Tin Oxide : ITO)、酸化亜鉛インジウム (Indium Zinc Oxide : IZO)、スズ酸化亜鉛インジウム (Indium Tin Zinc Oxide : ITZO) などを用いることができる。

【 0 0 3 9 】

図 1 0 a 及び図 1 0 b に示すように、第 3 導電パターン群上に反射電極 1 2 4 を含む第

50

4 導電パターン群を形成する。

具体的に、画素電極が形成された有機保護膜 1 2 6 上に、エンボス形状を維持しつつ反射金属層を積層する。反射金属層としては、A l、I N d などのように反射率が高い金属を用いることができる。次いで、反射金属層をフォトリソグラフィ工程及び食刻工程でパターンニングすることにより、各サブ画素領域毎に反射電極 1 2 4 を含む第 4 導電パターン群を形成する。

【 0 0 4 0 】

以上の実施例では半透過型液晶表示装置に本発明を適用したが、反射型液晶表示装置にも適用できる。その場合は、第 2 ストレージラインを反射電極と重なるように形成する。また以上の実施例では反射電極を画素電極上に形成したが、これは必須のことではなく、逆順で形成することもでき、同一層に形成することもできる。

10

以上述べた内容を通じて、当業者ならば本発明の技術思想を逸脱しない範囲で多様な変更及び修正が可能である。従って、本発明の技術的範囲は明細書の詳細な説明に記載された内容に限定されることなく、特許請求の範囲によって定まるべきである。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 4 1 】

【図 1】従来の半透過型液晶表示パネルを示す断面図である。

【図 2】本発明に係る半透過型液晶表示パネルの薄膜トランジスタ基板を示す平面図である。

【図 3】図 2 において線 I-I'、II-II' に沿って切り取った薄膜トランジスタ基板を示す断面図である。

20

【図 4】図 2 に示されたシールドパターンの他の形態を示す平面図である。

【図 5】図 3 に示した薄膜トランジスタ基板とカラーフィルタ基板を含む液晶表示パネルを示す断面図である。

【図 6 A】本発明に係る 薄膜トランジスタの基板製造方法のうち第 1 導電パターン群の製造方法を説明するための平面図である。

【図 6 B】本発明に係る 薄膜トランジスタの基板製造方法のうち第 1 導電パターン群の製造方法を説明するための断面図である。

【図 7 A】本発明に係る薄膜トランジスタ基板の製造方法のうち第 2 導電パターン群と半導体パターン群の製造方法を説明するための平面図である。

30

【図 7 B】本発明に係る薄膜トランジスタ基板の製造方法のうち第 2 導電パターン群と半導体パターン群の製造方法を説明するための断面図である。

【図 8 A】本発明に係る薄膜トランジスタ基板の製造方法のうち無機保護膜及び有機保護膜の製造方法を説明するための平面図である。

【図 8 B】本発明に係る薄膜トランジスタ基板の製造方法のうち無機保護膜及び有機保護膜の製造方法を説明するための断面図である。

【図 9 A】本発明に係る薄膜トランジスタ基板の製造方法のうち第 3 導電パターン群の製造方法を説明するための平面図である。

【図 9 B】本発明に係る薄膜トランジスタ基板の製造方法のうち第 3 導電パターン群の製造方法を説明するための断面図である。

40

【図 1 0 A】本発明に係る薄膜トランジスタ基板の製造方法のうち第 4 導電パターン群の製造方法を説明するための平面図である。

【図 1 0 B】本発明に係る薄膜トランジスタ基板の製造方法のうち第 4 導電パターン群の製造方法を説明するための断面図である。

【符号の説明】

【 0 0 4 2 】

1 0 1、1 1 1：基板

1 0 2：ゲートライン

1 0 4：データライン

1 0 6：ゲート電極

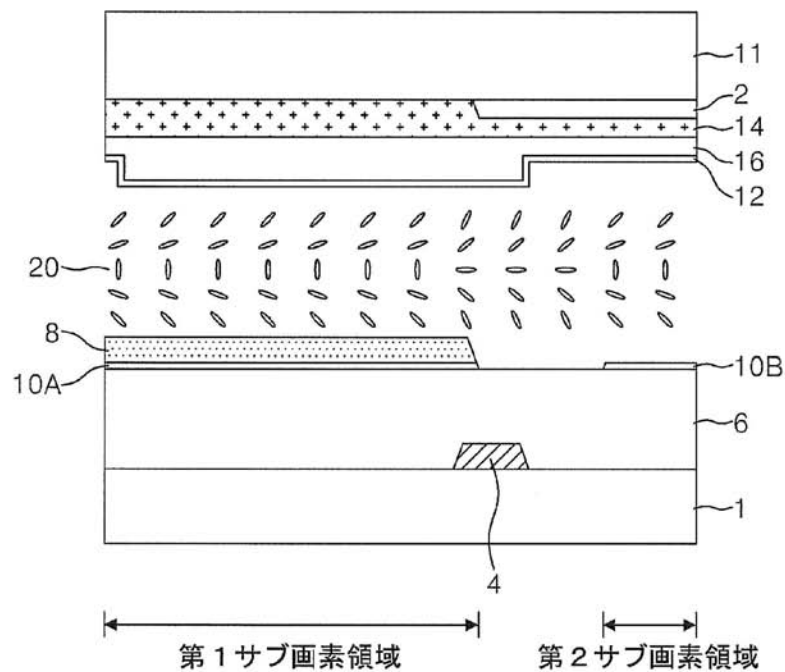
50

108 : ソース電極
 110 : ドレイン電極
 112 : ゲート絶縁膜
 114 : 活性層
 116 : オーミック接触層
 118、126 : 保護膜
 120 : コンタクトホール
 122 : 画素電極
 124 : 反射電極
 132、136 : ストレージライン
 134 : ストレージ電極
 138 : シールドパターン
 150 : カラーフィルタ基板
 152 : カラーフィルタ
 154 : オーバーコート層
 156 : 共通電極
 158 : 透過ホール
 160 : 薄膜トランジスタ基板
 S P A : サブ画素領域
 T A : 透過領域
 R A : 反射領域

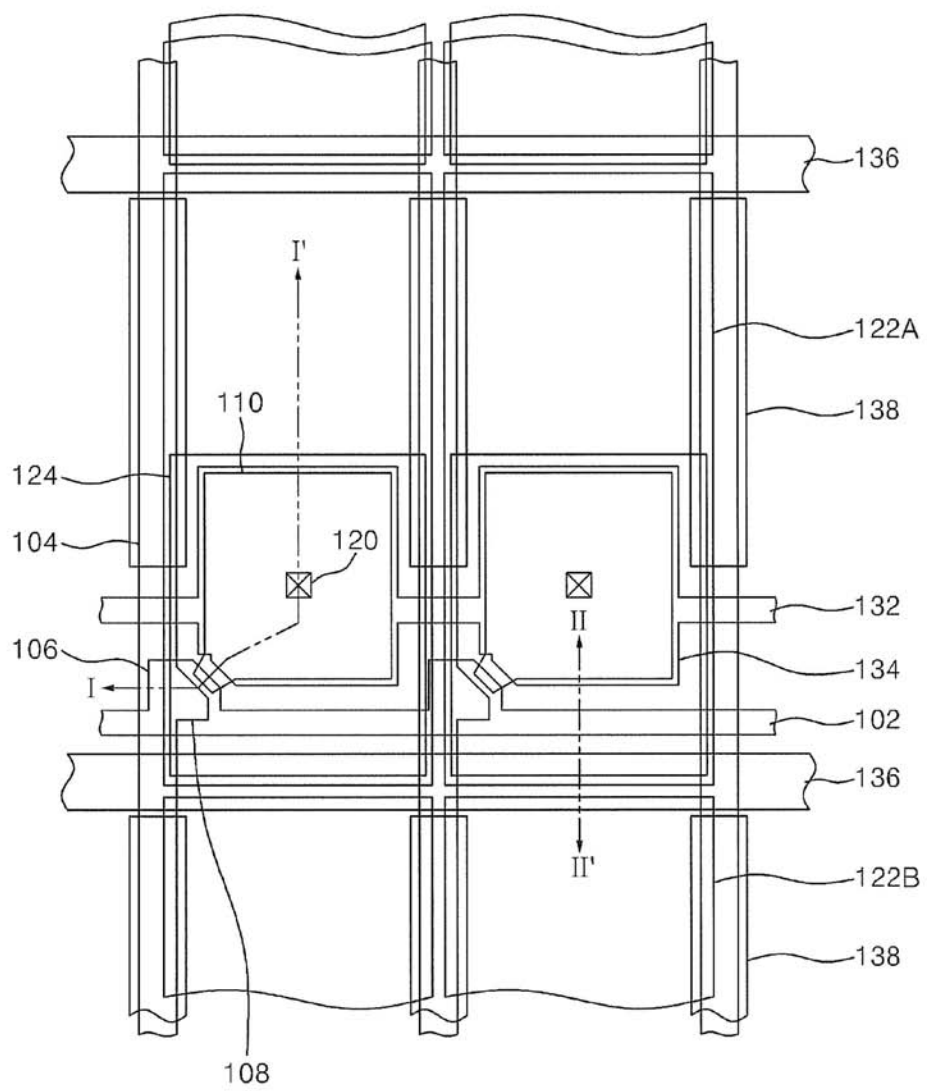
10

20

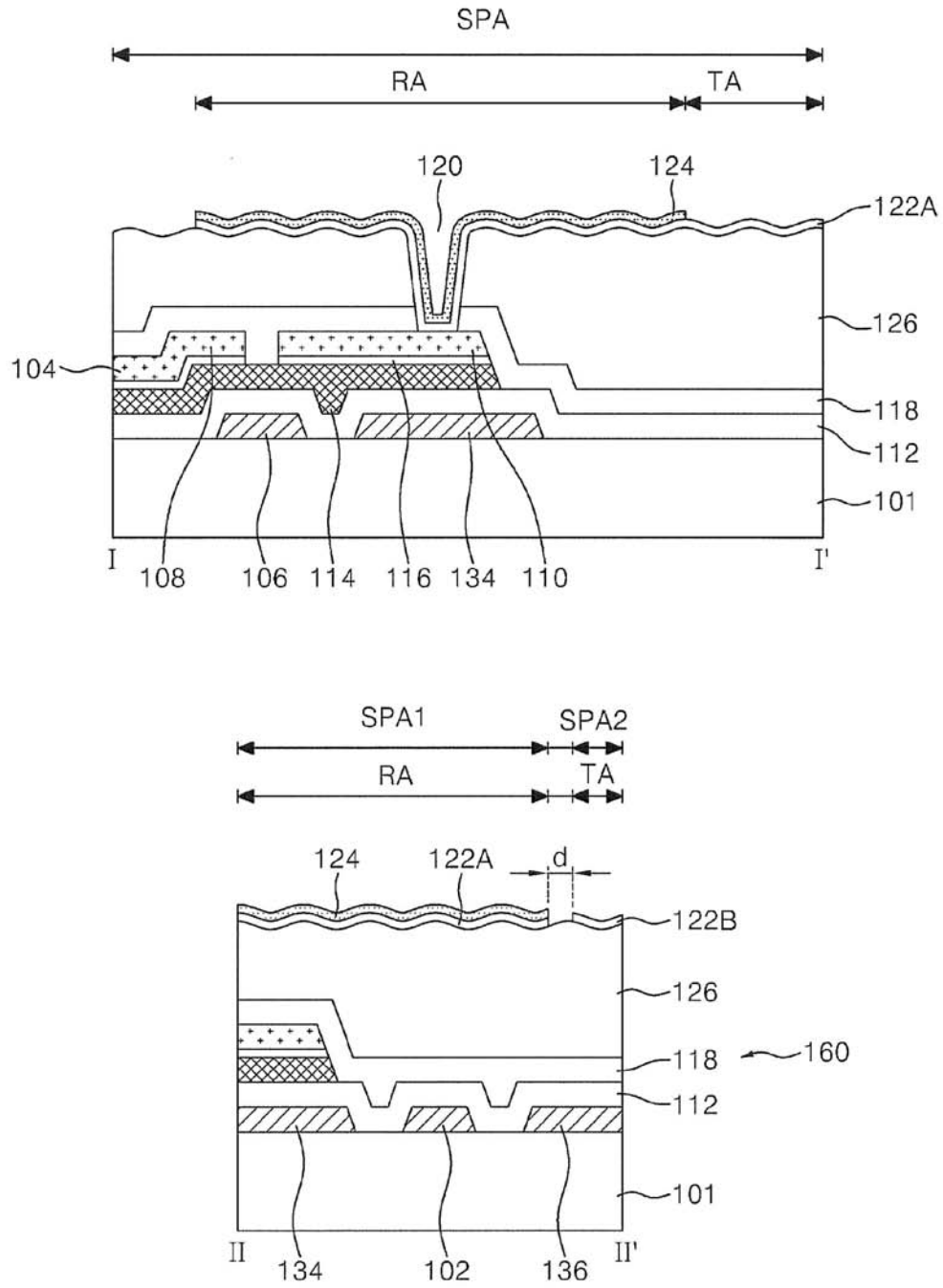
【図1】



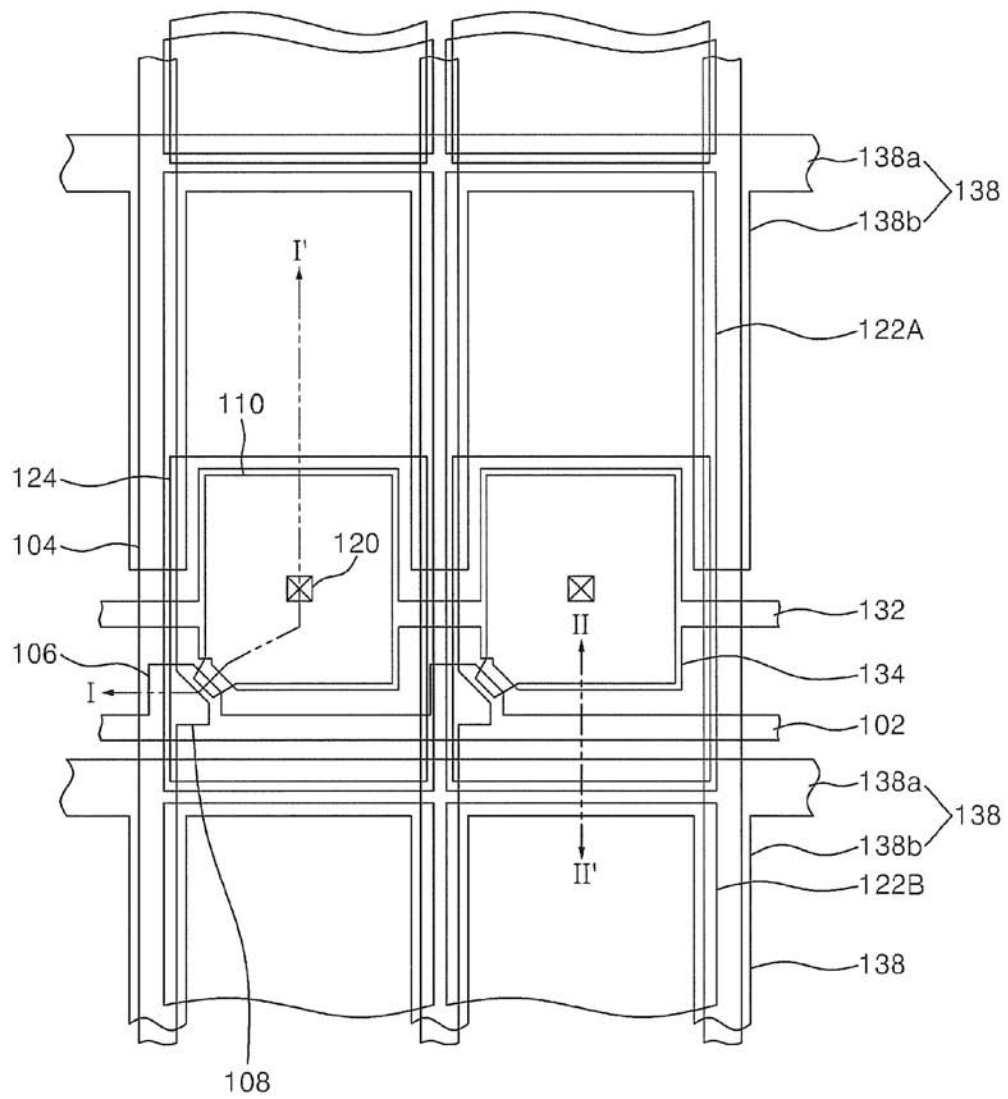
【図 2】



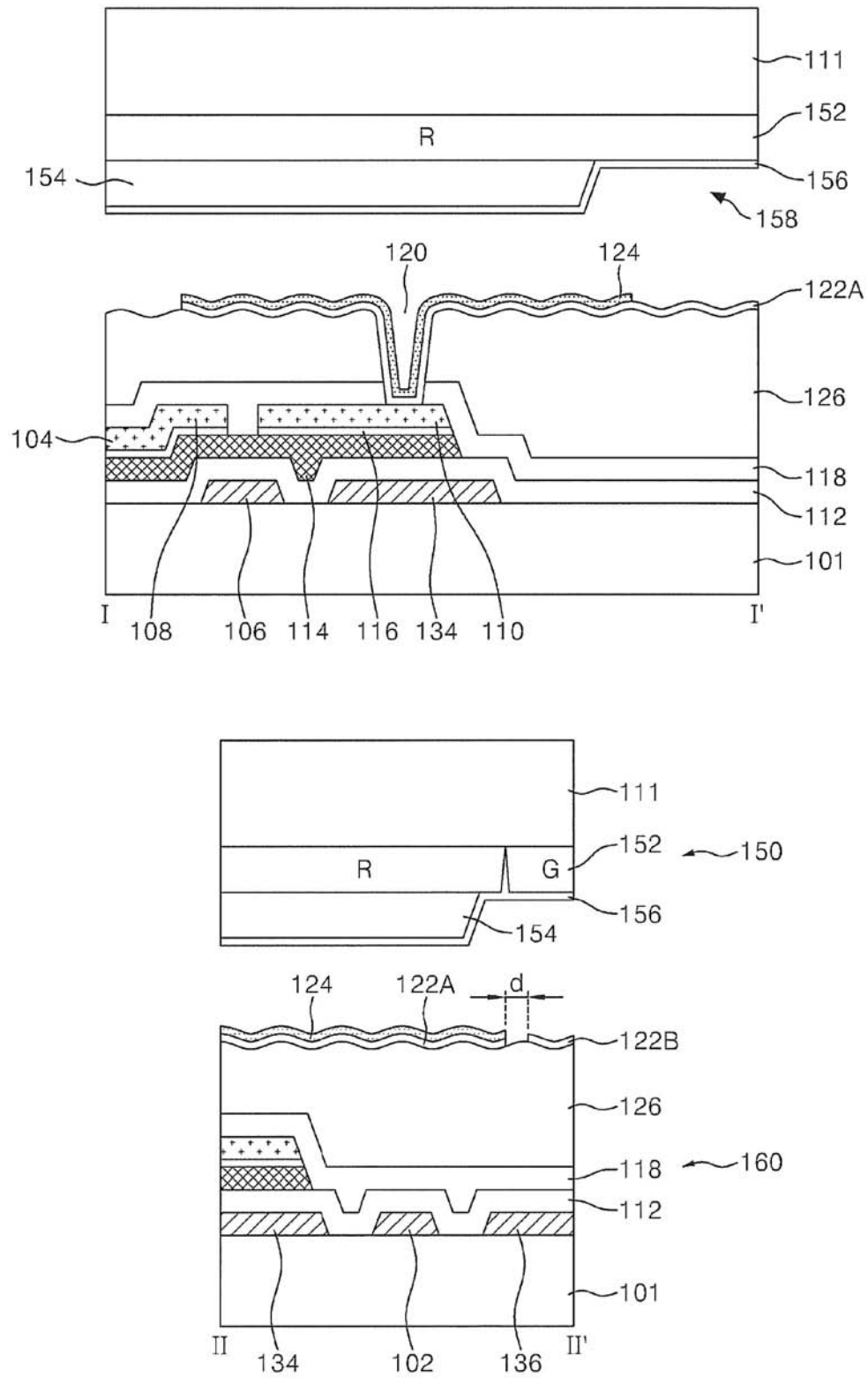
【図 3】



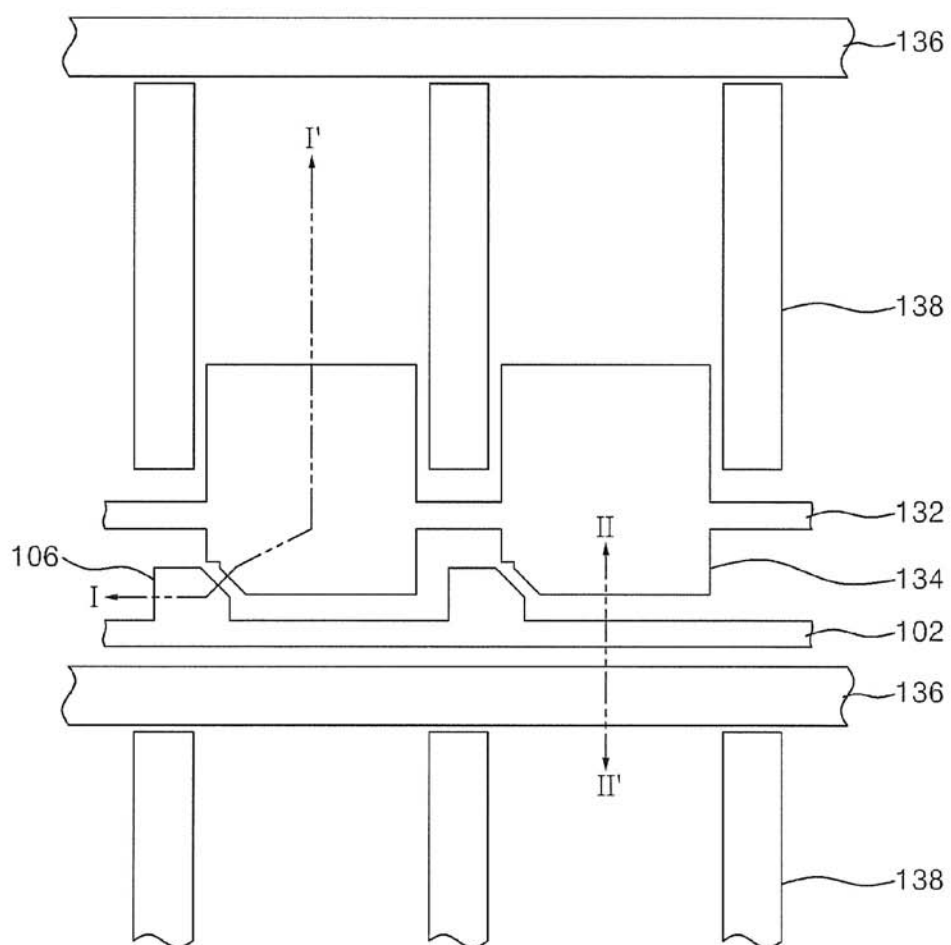
【 図 4 】



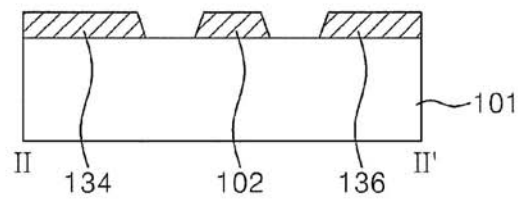
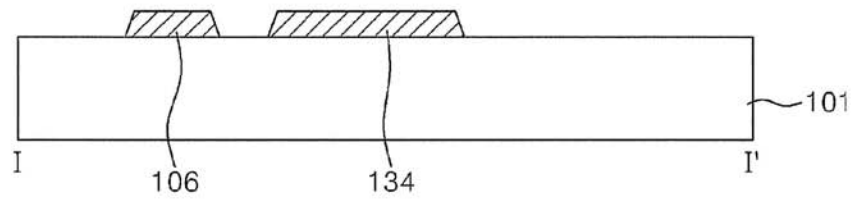
【図 5】



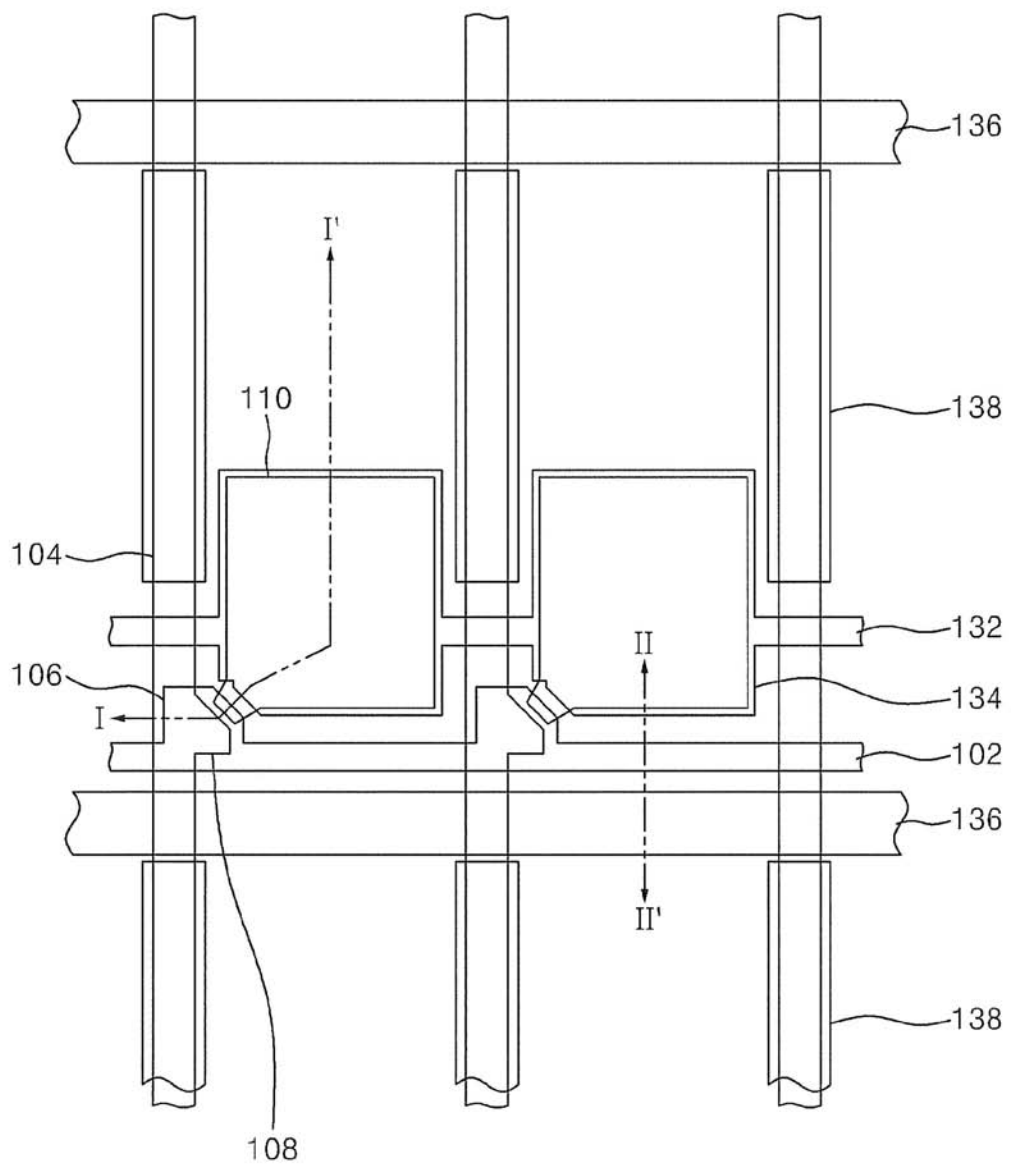
【図 6 A】



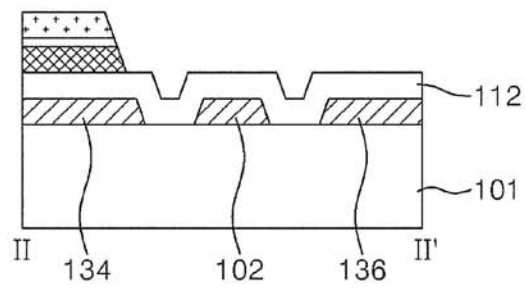
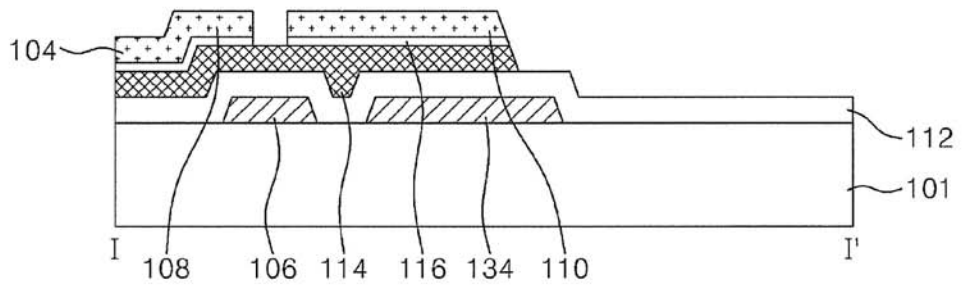
【図 6 B】



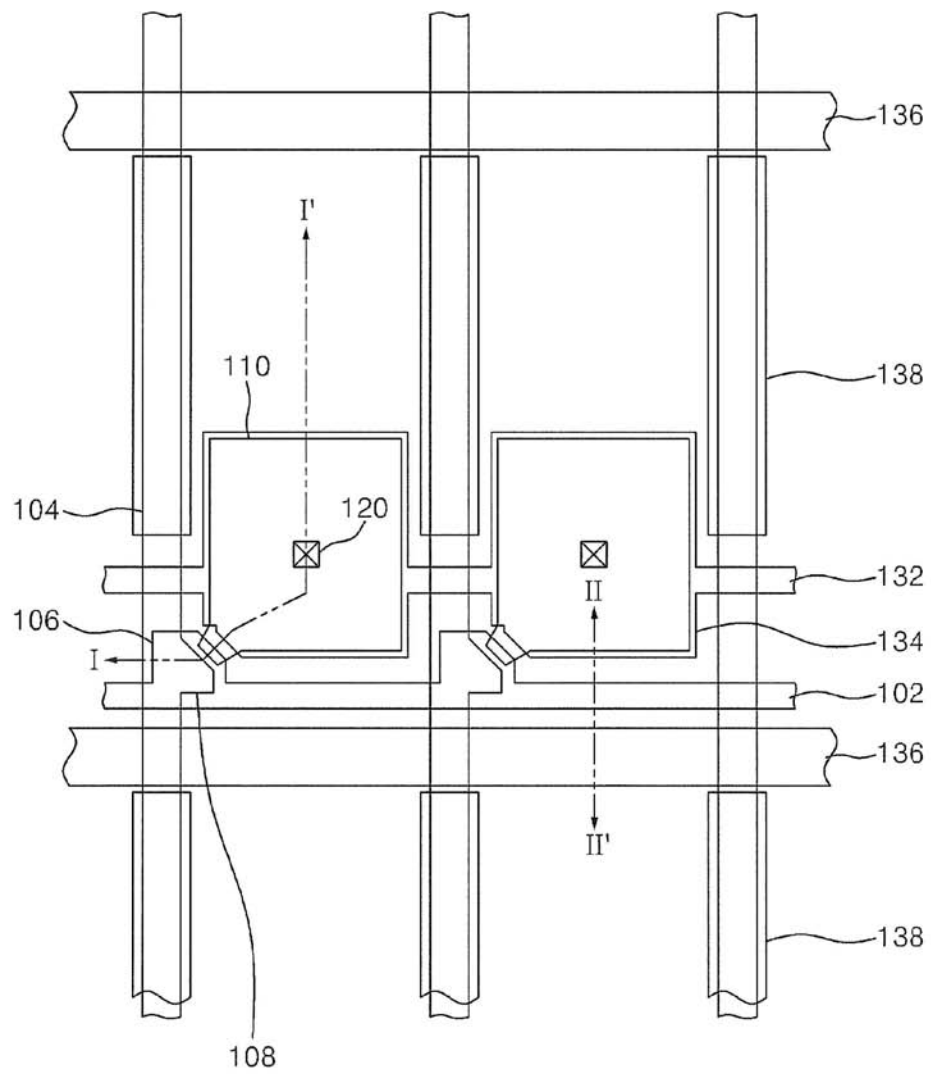
【図 7 A】



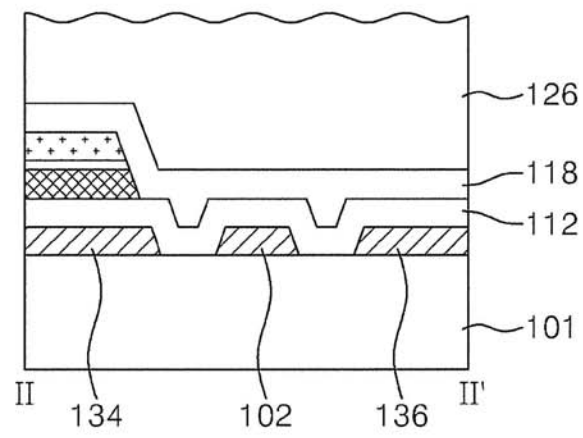
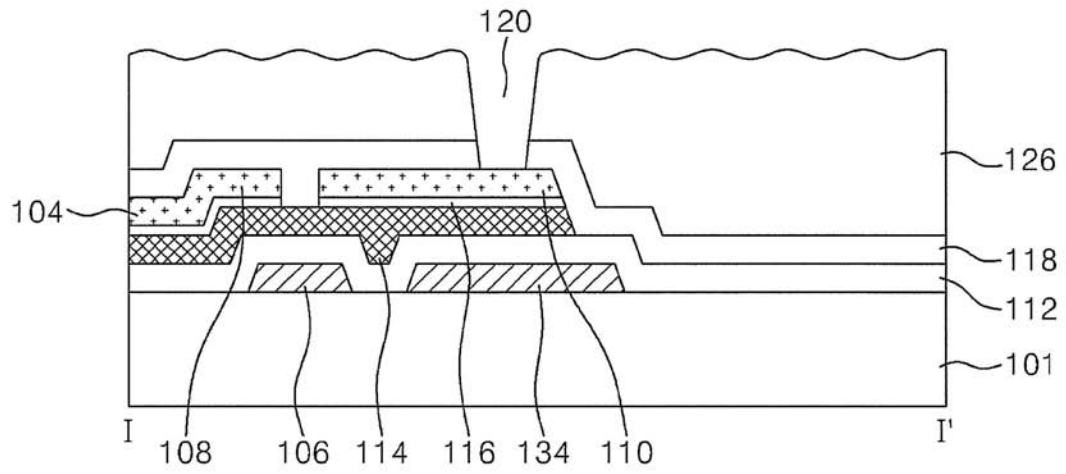
【図 7 B】



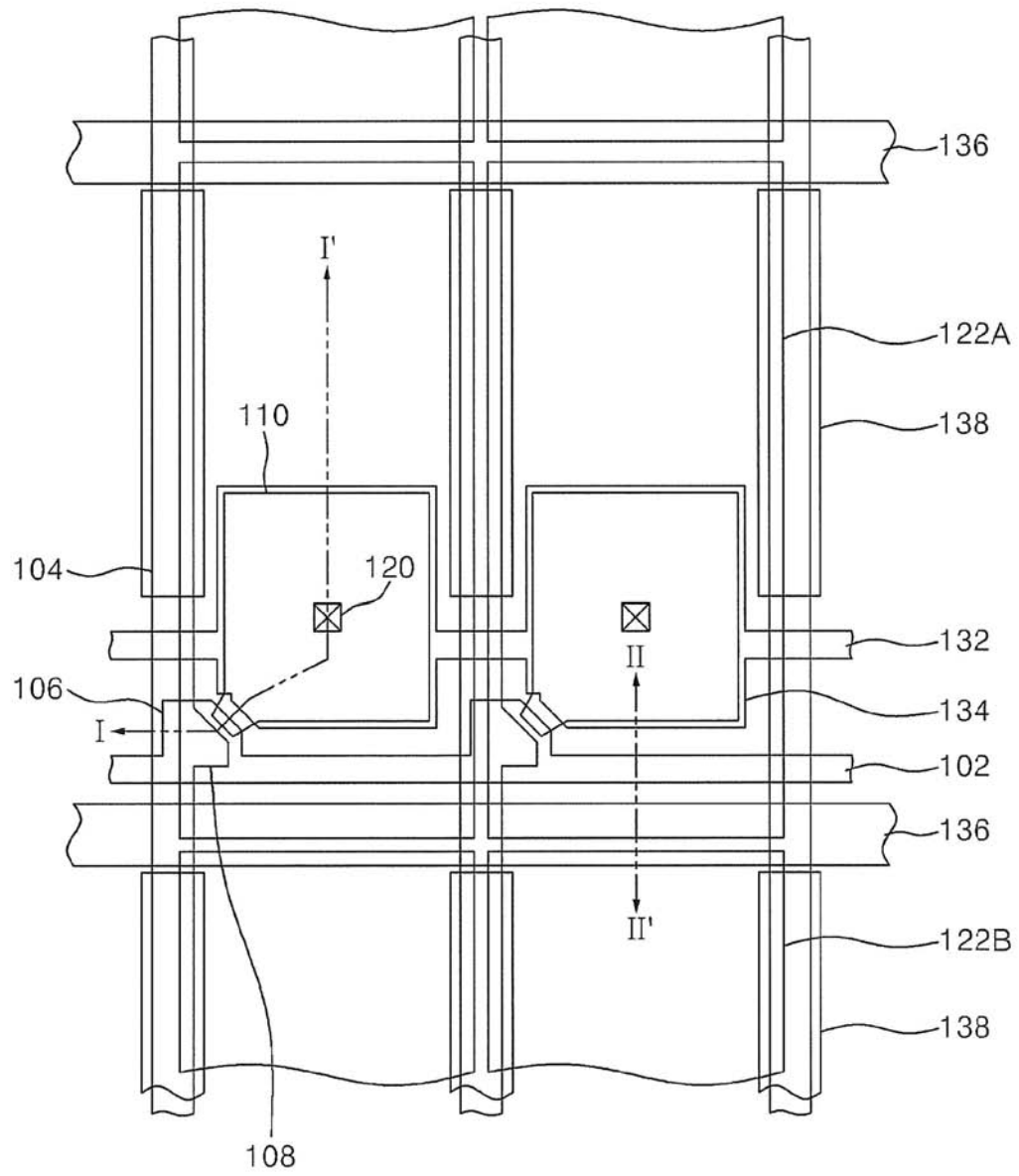
【図 8 A】



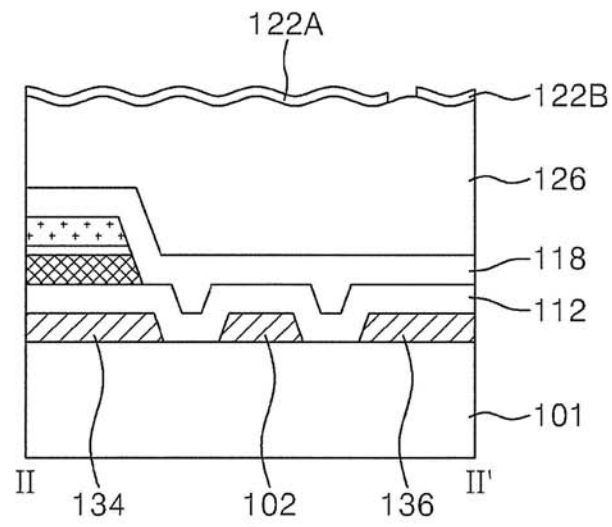
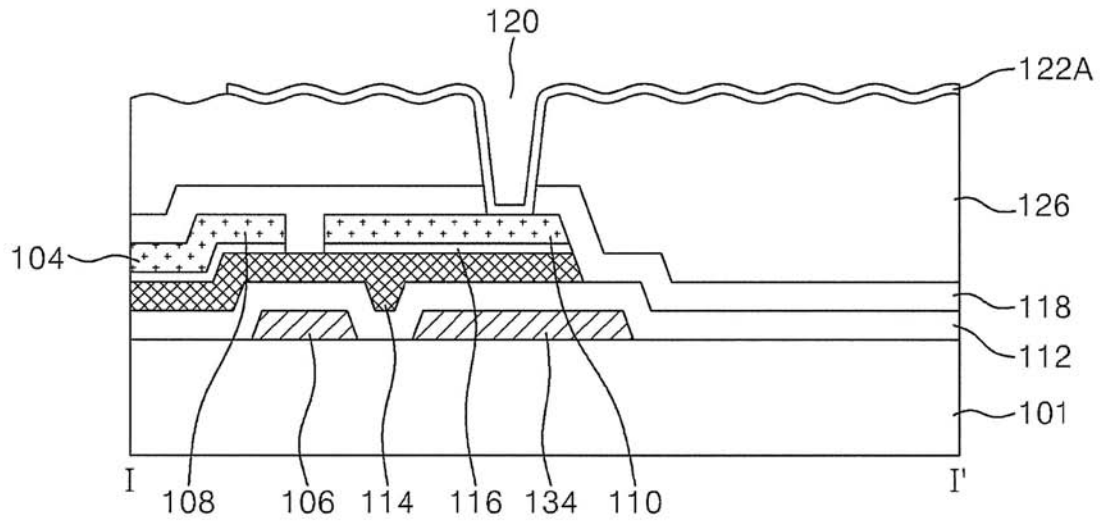
【図 8 B】



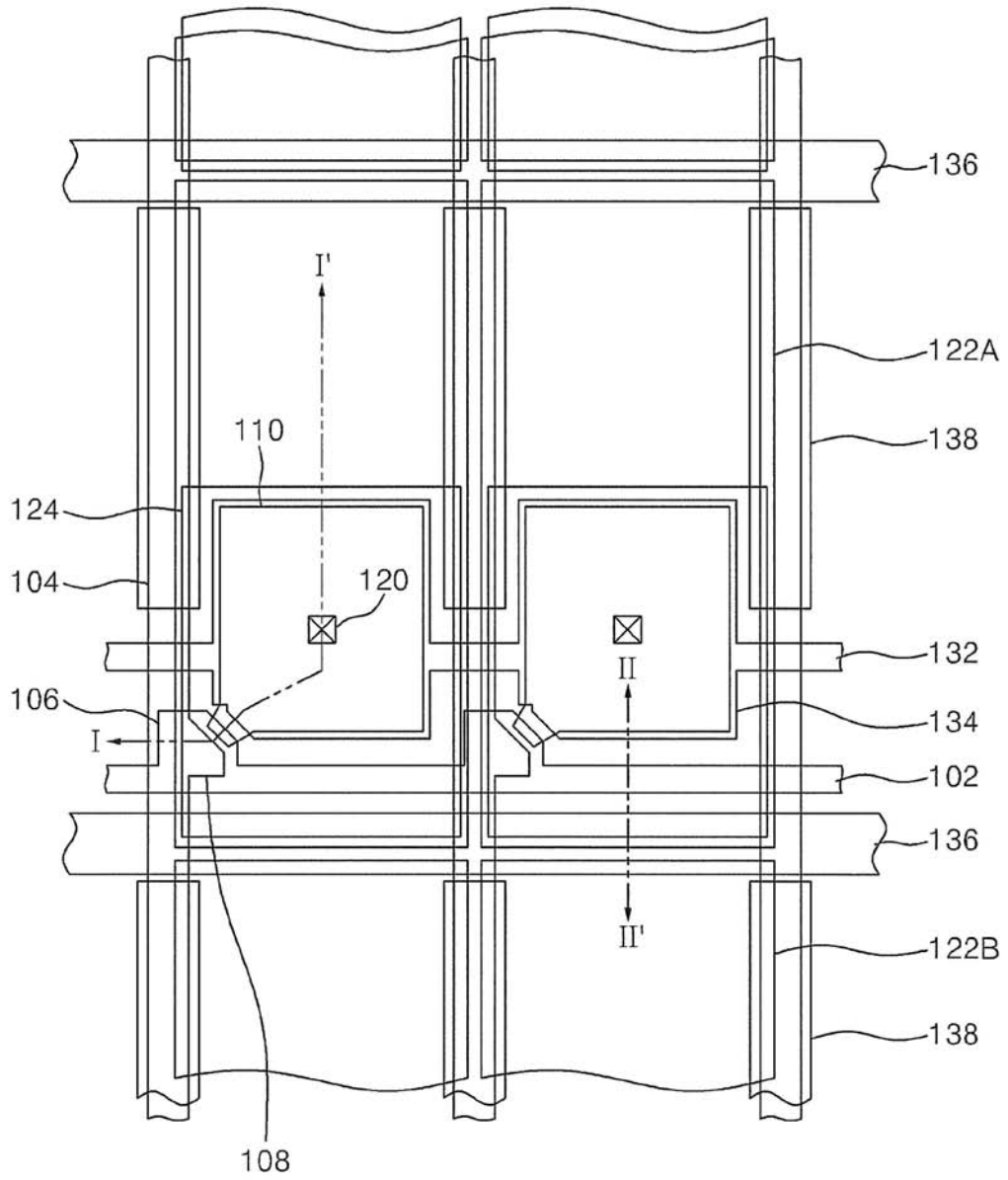
【図 9 A】



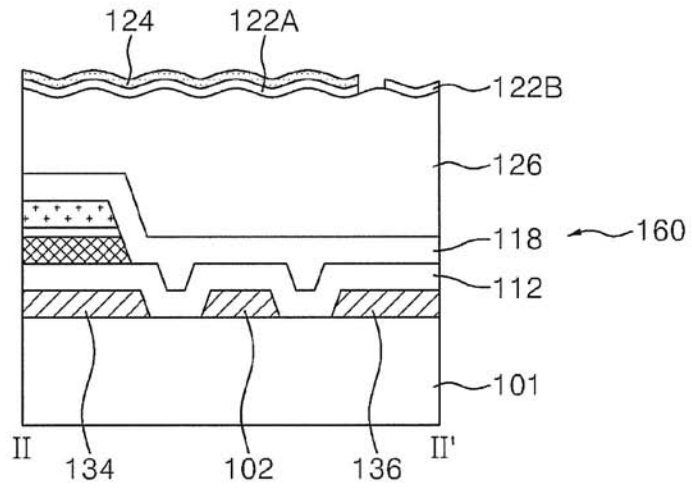
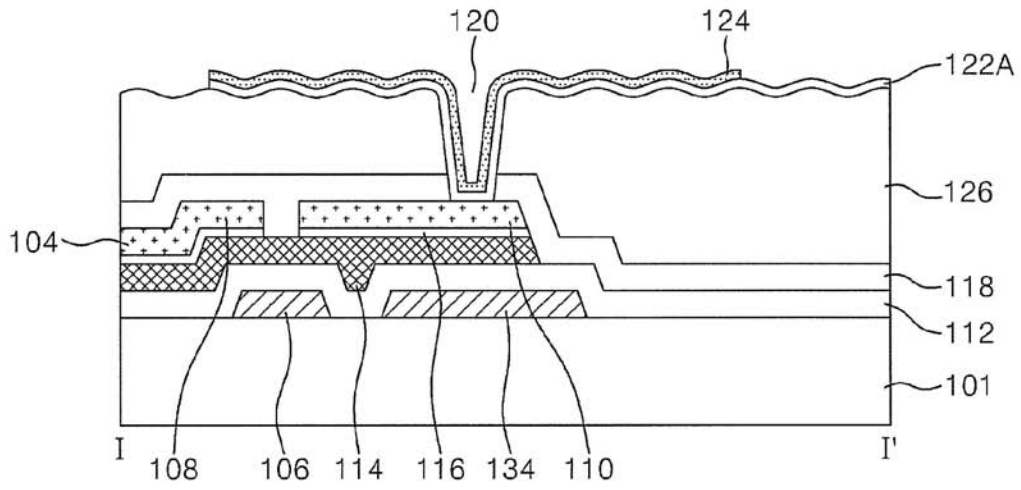
【図 9 B】



【図10A】



【図 10 B】



フロントページの続き

(72)発明者 金 宰 賢

大韓民国京畿道水原市靈通区靈通洞 9 7 2 - 2 癖積滑住公アパート 8 4 5 棟 5 0 1 号

(72)発明者 趙 容 ▲ソク▼

大韓民国ソウル特別市冠岳区奉天 1 1 洞銀川アパート 2 0 5 棟 9 0 1 号

(72)発明者 呂 庸 碩

大韓民国忠清北道堤川市青田洞ドゥジン白鷺アパート 2 0 1 棟 1 5 0 2 号

F ターム(参考) 2H091 FA02Y FA14Y FA31Y FA34Y FC02 FC10 GA02 GA13 LA16

2H092 GA29 GA64 JA26 JA40 JA44 JA46 JB07 JB24 JB54 JB66

JB69 KA05 KA12 KA18 KB04 KB11 KB25 MA04 MA05 MA13

MA14 MA27 NA01 NA27 PA08 PA09

专利名称(译)	<无法获取翻译>		
公开(公告)号	JP2007304599A5	公开(公告)日	2010-06-24
申请号	JP2007126799	申请日	2007-05-11
[标]申请(专利权)人(译)	三星电子株式会社		
申请(专利权)人(译)	三星电子株式会社		
[标]发明人	李承珪 朴源祥 金宰賢 趙容ソク 呂庸碩		
发明人	李 承 珪 朴 源 祥 金 宰 賢 趙 容 ▲ソク▼ 呂 庸 碩		
IPC分类号	G02F1/1368 G02F1/1335		
CPC分类号	G02F1/133555 G02F1/136213 G02F1/136286 H01L27/12 H01L27/1214 H01L27/1288 H01L27/13		
FI分类号	G02F1/1368 G02F1/1335.520		
F-TERM分类号	2H091/FA02Y 2H091/FA14Y 2H091/FA31Y 2H091/FA34Y 2H091/FC02 2H091/FC10 2H091/GA02 2H091/GA13 2H091/LA16 2H092/GA29 2H092/GA64 2H092/JA26 2H092/JA40 2H092/JA44 2H092/JA46 2H092/JB07 2H092/JB24 2H092/JB54 2H092/JB66 2H092/JB69 2H092/KA05 2H092/KA12 2H092/KA18 2H092/KB04 2H092/KB11 2H092/KB25 2H092/MA04 2H092/MA05 2H092/MA13 2H092/MA14 2H092/MA27 2H092/NA01 2H092/NA27 2H092/PA08 2H092/PA09 2H191/FA02Y 2H191/FA15Y 2H191/FA34Y 2H191/FD10 2H191/FD22 2H191/FD25 2H191/GA04 2H191/GA19 2H191/HA13 2H191/LA21 2H191/MA20 2H191/NA14 2H191/NA30 2H191/NA34 2H191/NA37 2H192/AA24 2H192/BC31 2H192/BC63 2H192/BC72 2H192/BC82 2H192/CB05 2H192/DA12 2H192/DA74 2H192/EA04 2H192/EA13 2H192/EA17 2H192/EA43 2H192/EA56 2H192/GA03 2H192/HA44 2H291/FA02Y 2H291/FA15Y 2H291/FA34Y 2H291/FD10 2H291/FD22 2H291/FD25 2H291/GA04 2H291/GA19 2H291/HA13 2H291/LA21 2H291/MA20 2H291/NA14 2H291/NA30 2H291/NA34 2H291/NA37		
优先权	1020060042595 2006-05-11 KR		
其他公开文献	JP5063180B2 JP2007304599A		

摘要(译)

要解决的问题：提供一种能够防止闪烁并改善反射率的薄膜晶体管基板，并提供一种包括该基板的液晶显示面板，并提供一种制造该液晶显示面板的方法。ŽSOLUTION：液晶显示面板包括薄膜晶体管基板，具有形成在下基板上的栅极线，与栅极线交叉的数据线，处于电绝缘状态，薄膜晶体管连接到栅极线和数据线和反射电极连接到薄膜晶体管并覆盖栅极线;滤色器基板，通过液晶面对薄膜晶体管基板并包括滤色器，形成在面对下基板的上基板和与反射电极产生电场的公共电极上。Ž

